

令和 5 年 第 1 0 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和5年9月29日(金)

開会午後3時00分、閉会午後4時9分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番 黒田 卓

2番 町野 利道

4番 坪池 宏

5番 大西 ゆかり

教育長 荻布 佳子

IV 説明出席者

理事・教育次長

水落 仁

教育次長

中崎 健志

教育企画課長

福島 潔

教育企画課課長(高校跡地活用・学校施設担当)

中家 立雄

教育企画課課長(ICT教育推進担当) 小林 匠

生涯学習・文化財室長 辻 ゆかり

教職員課長

板倉 由美子

教育参事・県立学校課長

番留 幸雄

小中学校課長

山尾 佳充

保健体育課長

大島 一恵

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後3時00分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和5年8月31日開催の令和5年第9回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 報告事項

(1) 臨時代理について(令和5年9月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件)

教育企画課長から説明した。

(2) 令和6年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について

教職員課長から説明した。

(3) 第2回県立高校教育振興検討会議の開催結果について

県立学校課長から説明した。

3 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後3時24分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第29号及び議案第30号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第29号 令和5年度教育功労者等表彰の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 30 号 富山県スポーツ推進審議会委員の任命に対する意見に関する件

保健体育課長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第 29 号及び議案第 30 号については、適切な時期に公表することを決定した。

5 議事

○報告事項（3）関係

〔黒田委員〕

- ・視察に行かれたということだったが、差し支えなければどこに行ったのか教えてほしい。

〔県立学校課長〕

- ・愛知と新潟だ。愛知県は工業ではなく工科という高校名に全部変えて、最新の機器等を使った教育を見させてもらった。新潟県については建設関係の社会的なニーズが高いということがあるが、新設していくとなるとなかなかハードルが高いわけだが、地元企業の協会等の方々たとえば実習を全面的に協力したり、設備も貸したりというようなことをされて、少しずつそれを学ぶ生徒が増えていったことによって最終的に土木系のコースに至ったというような事案もあった。そういったことも紹介させていただいている。

○その他

〔町野委員〕

- ・この間少しい話を聞いたのだが、富山県からは毎年九百数十人の若い女性がいなくなっているというなかで一つ勉強したのだが、結婚相手を探すときに我々の時代は女性が男性の経済力をみて一緒になるかならないかを決めたのだが、今の若い人達は女性はもちろん昔どおりなのだが、男性が大きく変わって女性に経済力のある人を求めるようになったということだ。そこから見えてくるのが、いわゆる働き甲斐もそうなのだが、ある意味クリエイティブな仕事をしたい、ところが富山県だけかどうかわからないが県内に女性のそういうクリエイティブな仕事がない、お手伝い的な仕事ばかりで夢のある仕事がないということで、毎年千人近くがいなくなっているのではないかと、という話だった。富山県は工業立国だから工業関係にもっと女性を誘導していけば、工業系は富山県内にもクリエイティブな仕事がたくさんあるんですよ、そういう方向、動きでいけばいいのではないかと思った。一つは県立大学に女子枠を作ろうかということを抑っているが、県立大学も看護学科で富山県枠を作っている。富山県に女性を残そうということをやっている。このあいだ富山大学で女子枠を作ったということが新聞に載っていたが、そういう形で工業系の枠を作って誘導していくのがいいのではと思う。

〔教育長〕

- ・どうしてもこれまでは工業系、理系分野は女性の志願者が少ないということがあったが、そういうところもこれからは伸ばしていく、女性だからこっち方面、男性だからどうということではない。それもアンコンシャスバイアスということだと思うので、そういうことをなくしていくという取り組みも大事だと思う。

〔大西委員〕

- ・9月6日に夜間中学のことについて議会で説明があったと資料が送られてきて読ませていただいたが、具体的に期間とか近日中にニーズを把握したりとかかというようなことを予定されているのか、今どのような感じなのかを伺いたい。

〔教育長〕

- ・県議会のほうに文部科学省の担当官が来られ、全国各都道府県に1箇所は夜間中学を作っていきたいという国の方針について説明があり、富山県でも検討してほしいということだった。夜間中学で学びたい、学んでいただければいいような方の姿が今の県教委では掴みきれていないというところがあり、そういったニーズをどうやって把握するかというところから考えたいと思っているところだ。例えば市町村の教育委員会でお尋ねしてもなかなかそういったニーズというのはわからないというのが正直なところで、対象となる方も、今中学校自体は仮に不登校であっても卒業はされることになっている。ただ実際に勉強できなかったから夜

間中学に行って勉強したいというニーズがどこまであるかというのも判然としないところもある。歴史的には、例えば戦後などのなかなか勉強できなかったという年代の方がある程度お年を召されてからも勉強したいということで学ばれるという、そういった目的も元々はあったわけだ。そういったいろいろな対象者が考えうる制度であり、そのあたりのニーズ調査というのもどうやってやっていこうかということで検討しているところだ。

〔大西委員〕

- ・資料の中で結構な未就学者の人数が書かれていて、この人数の方々はどうな人なんだろうと思っていたところではある。

〔教育長〕

- ・その内訳、どういった方かというところまでは国勢調査では見えないというところがある。例えば外国ルーツの方とかもいらっしゃると思う。そういった方の支援をしていらっしゃるような方々に話を聞きに行くとか、いろんなやり方があるかと思うが、それだけでも駄目だと思うので今は考え中だ。具体的なスケジュールといったところまではまだっていない。

〔大西委員〕

- ・設置していない、夜間中学がない県の方が少ないように書いてあるが、そうではないのか。

〔教育長〕

- ・そうでもない。不登校特例校は大分増えている。

〔小中学校課長〕

- ・今後予定している都道府県も含めると全国的に以前よりも進んでいると思うが、まだ検討していないという都道府県も未だにあるということだ。

〔大西委員〕

- ・不登校特例校も併せて書いてあるということか。富山県もすべての子どもたちに目が届くように、そういう教育の場があればいいと思う。

〔教育長〕

- ・不登校特例校については富山市の方でいろいろと検討されているところだと思う。多様な学習ニーズ、多様な生徒に対応するように、そういったことがこれから必要だと思う。努力していきたいと思う。

午後4時9分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。